別紙

補 助 金 交 付 申 請 手 続 に つ い て

○手続きの流れ

補助金交付申請

書類審査・ヒアリング

○申請書（規則様式第１号）を提出してください。

①事業計画書（要綱様式第１号）
②収支予算書（要綱様式第２号）
③納税証明書（県税にかかるもの）
④特別徴収実施確認・開始誓約書（要綱様式第３号）
⑤暴力団関係誓約書（要綱様式第４号）
⑥定款・登記事項証明書
⑦直近（３ヶ年分）の決算書
⑧その他知事が必要と認める書類

↓

補助金交付（不交付）決定通知

○県より補助金の交付（不交付）の決定を通知します。

↓

事 業 の 実 施

○交付決定通知日以降に、事業に着手してください。

↓

実績報告書等の提出

書類審査・ヒアリング

○事業完了後、すみやかに実績報告書（規則様式第３号）を提出してください。

【添付書類】
①事業実績書（要綱様式第１号）
②収支決算書（要綱様式第２号）
③事業の内容を明らかにする資料、写真等
※領収書等を必ず添付してください

↓

補助金確定通知

○県から補助金の確定額を通知します。

↓

補助金交付請求

○請求書（要綱様式第 11 号）を県に提出してください。

↓

補助金の支払

○県から指定の銀行等口座に補助金を振り込みます。